

第4号様式

指定管理業務評価表

施設名	富士見市立市民総合体育館	令和2年度	事業報告
指定管理者名	富士見FTパートナーズ		
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	所管課	

自己評価…指定管理者 所管評価…市(施設所管課)

個別評価項目	確認基準	自己評価	所管評価	施設所管課評価意見	
1 業務の実施体制	人員体制	事業計画書どおりの人員を配置している。	A	A	
		必要な資格や経験を有する人員が配置されている。	A	A	
		責任者(代理する者)が施設に常駐している。	A	A	
	職員の対応等	仕事内容を十分に把握し、利用許可や施設案内等を迅速かつ適正に行っている。	A	A	
		名札を着用し、業務遂行にふさわしい服装となっている。	A	A	
		利用者の要望や苦情等に対して適切に対応している。	A	A	
		言葉遣い、態度などの接遇は適切である。	A	A	
	法令等遵守	事業計画に即し、職員研修を計画的に実施している。	A	A	
	法令等遵守	法令、条例等に基づき管理運営を行っている。	A	A	
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程が整備され、個人情報の漏洩、滅失等の対策を講じている。基本協定書の個人情報取扱特記事項を遵守している。	A	A	
情報公開	情報公開に関する規程が整備され、適切に対応できる。	A	A		
報告書の提出	定期報告書、事業報告書を期限内に提出している。	A	A		
安全、緊急対策	事故・災害等緊急時のマニュアルがあり、訓練が実施され、連絡体制や対応体制ができています。また、事故等があった場合、適切な対応が行われ、報告が市にされている。	A	A		
	事故防止及び安全確保(避難通路の確保等)のために施設や設備の目視や点検を行い、常に施設や設備の状況を把握している。	A	A		
2 業務の内容・水準	維持管理	条例等の規定に基づき閉館日、開館時間を遵守している。	A	A	
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	A	A	
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行い、利用者が施設を快適に利用できる環境となっている。	A	A	
		仕様書等に従い、施設・設備の保守管理を適切に行い、利用者が安全・快適に施設を利用できている。	A	A	
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理し、利用者が快適に利用できているか。	A	A	
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A	
	事業運営	事業計画書に即し、自主事業を実施している。	A	A	
		事業内容が利用者サービスの向上に寄与している。	A	A	
		地域や他施設との連携に努めている。	A	A	
	利用者アンケート	利用者の要望等の把握方法は適切である。	A	A	
		要望等の対応策は適切である	A	A	
	利用状況	利用者数、稼働率等は、適正な水準にある。	A	A	
	管理記録	業務日誌を適切に整備、保管している。	A	A	
点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。		A	A		
環境配慮	省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進に努めている。	A	A		
3 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	A	A	
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は適正である。	A	A	
	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
総合評価		A	A		
成果・課題等	<p>(自己評価) 新型コロナによる影響で、施設の中止や時間短縮営業を余儀なくされました。業務の実施に関しては配置人数を最低限で考えました。しかし予約のキャンセルや還付手続きなど、受付スタッフの業務が増え大きな負担となりました。収入が減る中で、支出となる人件費や水光熱費の削減ができればと単純に想定しておりましたが、消耗品費と光熱水費(夏季)は大幅な増加となりました。しかしながら、安全な運営には必要経費であったと考えます。</p> <p>業務内容に関しては、お客様が増えるイベントや教室は自粛により中止となりました。よって地域との連携を控え、サービスの向上は難しかったと考えます。</p> <p>(所管評価) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため市民総合体育館の運営については、時間短縮や休館を余儀なくされ大変苦しい年であった。その中でも市民に安全・安心に利用していただく為、様々な感染対策等の工夫を凝らして運営して来た内容については評価に値する。今後も新型コロナウイルスによる影響は継続すると予測されるが、日々研鑽を積み市民サービスの向上に努めていただきたい。</p>				